

## 条例策定に向けたスケジュール

年月	内容
2023年 5月	中小・小規模企業ヒアリング（30社程度） ※～9月頃
6月	<b>第1回懇話会開催</b> （内容：条例の制定に向けた基本的な考え方の整理等）
7月	県政世論調査
8～9月	地域産業労働会議*における意見聴取
10月	<b>第2回懇話会開催</b> （内容：条例骨子案等の検討）
10～11月	パブリックコメント
<b>2024年 2月</b>	<b>第3回懇話会開催</b> （内容：条例制定後の取組・施策展開等の検討） 2月県議会 提案・審議
3月	↓
4月	<b>条例施行（総則・基本的施策：4月1日施行予定、手続き規定：7月1日施行予定）</b>

\* 県民事務所等（6か所）主催で、各地域の産業労働に関わる機関・団体等を構成員とし、各地域の課題等について意見交換を行う会議